

【R07 空家等対策支援専門家派遣事業 File43 喬木村作成】

特定空家等判定調査及び簡易特定空家等診断フローチャートの作成 (喬木村)

喬木村では令和6年度より老朽危険空家解体補助事業を開始しており、補助金申請の対象となる特定空家等に該当するかの事前調査を行っています。

12月に続き、判定についての知識向上のため建築士の方にお越し、特定空家等に該当するかの判定方法等について指導をいただきました。

また、新年度より村単独事業として特定空家等以外の空家についても解体補助を出していくこととなったため、申請者の方が簡易的に特定空家等かどうか診断できるフローチャートの作成についても、助言をいただきました。

【特定空家等判定調査】

前回指導いただいた内容を元に事前に職員による調査を行った上で、その判定内容について指導をいただきました。

今回の空き家については修繕が多くされており、表面上だけでなく構造をしっかりと確認しないと判定が難しい部分が多く、職員のみでの判断では一部判定に誤りがありました。修繕がある場合の見方や腐朽の状況等の確認方法等、前回より細かい部分について指導いただくことができました。



【フローチャートの作成】

職員が作成したフローチャート（案）を元に助言をいただきました。

特定空家等判定の基準から、特定空家等になりうる可能性があるものを落とすことなく降り分ける為に、どのような質問・回答が良いか具体的に教えていただき、確実に該当しないものを振り分ける内容とすることができました。



特定空家等の判定については、専門的な部分も多く判断が難しいところもありますが、2回の専門家派遣事業によって職員の知識向上、正確な業務の執行に繋がりました。